

本

[Book]

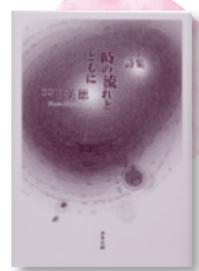
図書館

串間市立



●串間市立図書館 ☎ 72-1177 ●開館=午前10時～午後6時 ●休館日=毎週月曜日 <http://www.kushima-lib.jp/>
◀◀各自治会・施設・団体を対象にした移動図書館の巡回先を募集中▶▶
移動図書館車で巡回し、その場で本を選んでいただき、本の貸し出しや返却を行います。土日可。

◆◆◆ 今月の新刊 PICK UP ◆◆◆



「時の流れとつも」
平田英徳 / 著 本多企画

著者は串間市出身。同人誌「埋火」を主宰する平田英徳（ひらた ひでのり）氏の6集目。これまでの10年間でつづいた約300作品の中から厳選された27作品を収録。



「シェイクスピア ストーリーズ」
アンソニー・マシューズ文
アンジェラ・パレット絵

世界中の人を魅了し続けるシェイクスピア劇を、美しい挿絵のある読みものにしました。夏の夜の夢、ロミオとジュリエット、マクベス、ハムレットなど、よく知られ、人気のある全8作品を収録。



「自由研究」
今月のテーマ展示

今年も夏休みがやってきます。夏休みの宿題といえば「自由研究」。テーマを決めるのは難しいですが、普段の生活の中にヒントはあります。図書館にはたくさん調べるための本がそろっているので、ぜひ役立ててください。

◆◆◆ その他の新刊 ◆◆◆

深紅の断片（麻見 和史）
闇に咲く（あさのあつこ）
BLOOD ARM（大倉 崇裕）
さよなら、ニルヴァーナ（窪 美澄）
決戦！大坂城（葉室 麟）
マインド（今野 敏）
ちゃんぽん食べたかった！（さだまさし）
八万遠（田牧 大和）
長いお別れ（中島 京子）

淵の王（舞城 王太郎）
世界は終わりそうにない（角田 光代）
破落戸（諸田 玲子）
モナ・リザ・コード（ダイアン・ヘイルズ）
岳飛伝13（北方 謙三）
異国の影10（佐伯 泰英）
誘爆（堂場 瞬一）
ダークシティ（永瀬 隼介）
中島ハルコの恋愛相談室（林 真理子）

図書館にきました！



市木小6年 ときとひろや
時任 裕哉くん / 著

小学校では図書委員として、学校の本の貸出、おすすめの本の呼び掛け、図書室の整理をしています。私のおすすめの本は『はんぴらり』（廣嶋玲子）です。



交流員レポート
第9代国際交流員
アレックスの
日本体験記
今月の表現 This month's expression
緊張した
was nervous
私は教えることに緊張した。
I was nervous to teach.

梅雨が終わるのが楽しみです。アメリカには梅雨がないので、3年日本にいてもなかなか慣れないですね。毎年梅雨を過ごす日本の方は正直すごいと思います。

不思議なことに、アメリカでは大雨が降らないと傘をささない人がたくさんいます。たとえば私の大学では、雨が降ってもジャンパーやフード付きの上着を着て、敷地内を歩く学生がほとんどでした。日本に来て雨が降らなくても傘をさす人が多いことにびっくりしました。

最近の交流ですが、高畑山にある航空自衛隊の分屯基地で英語教育を行いました。他の外国人数人から、市木に行く途中で道を間違えて山を登ると、厳しい目をしている軍人に遭遇して焦って引き返したという話を聞



イベントでカレーを作る自衛官

常ホームページで
更新情報！



今月のページ
・記事の余談
・連絡先など

知

[Pension]

年金

7月は 障害基礎年金受給者の 所得状況届提出月です

「(20歳前の傷病による) 障害基礎年金(年金コード6350または2650)」を受給中の方は、所得状況の届出をする必要がありますので、ハガキによる所得状況届をご提

出ください。郵送での提出も可能です。所得の確認ができないと支給停止されることもありますので、必ず市民税の申告をお願いします。

平成27年度の一般免除申請 受付は7月からです

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未

満) 納付猶予制度」があります。

免除承認については前年の所得によつて審査されますので、市民税の申告を忘れずをお願いします。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

平成27年度の免除などの受付は、平成27年7月1日から開始され、平成27年7月から平成28年6月までの期間を対象として審査します。また、

申請は原則として毎年度必要です。なお、過去の分についても、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができますので、その期間に未納のある方は併せて申請をお願いします。

●問い合わせ先
・市民生活課市民係
☎内線225・226
・都城年金事務所
☎0986-2312571

知

[Information]

交通安全

「夏の交通安全 県民総ぐるみ運動」が はじまります

夏の交通安全県民総ぐるみ運動が7月11日(土)から7月20日(月)までの10日間おこなわれます。

私たちは毎日の交通安全には気を付けていますが、運転者はいつどんなどきに交通事故の加害者・被害者になるかわかりません。自分の体調管理を十分に行い、交通事故にあわないようにしましょう。

また、歩行者も周りを十分観察しながら行動し、交通事故に気をつけましょう。交通事故を最小限に抑えようとするならば、次の「運動の重点」などを常に頭に置き、交通ルールを守って交通事故防止に努めなければなりません。

ん。

●運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②飲酒、暴走、過労・居眠り運転など無謀運転の防止
- ③脇見運転等の追放および歩行者優先運転の推進
- ④全席シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤セーフティエコドライブの推進

●問い合わせ先

市役所危機管理課 ☎内線346

宮崎県交通事故相談所

宮崎県では交通事故相談所を設置して、専門の相談員による交通事故相談を実施しています。また、電話での相談も受け付けていますので、ご利用ください。

●場所 II 宮崎県庁4号館1階
●相談時間 II 午前9時～正午、午後1時～3時まで
●問い合わせ先
宮崎県交通安全対策推進本部
☎0985-2617054